

# 志免町下水道事業経営戦略

(令和4年度～令和13年度)

令和4年3月

志免町 上下水道課

# 目次

第1章 経営戦略の策定に当たって.....	1
1 策定の趣旨.....	1
2 計画期間.....	1
第2章 事業概要.....	2
1 事業の状況.....	2
2 経営の状況.....	6
第3章 経営の基本方針.....	8
第4章 投資計画と財政計画.....	9
1 投資についての説明.....	9
2 財源についての説明.....	11
3 財政計画.....	16
第5章 事後検証・改定方法の検討.....	19

# 第1章 経営戦略の策定に当たって

## 1 策定の趣旨

本町の下水道事業は、昭和62年に事業認可を受け、下水道施設の整備を開始しました。平成6年に一部を供用開始した以後も継続して整備を行い、令和2年度末時点では事業認可区域における下水道普及率は100%に達しました。

下水道は衛生的で快適な生活環境を確保するために不可欠なものであり、サービスの提供を止めることはできません。そのため本町では、平成23年度より地方公営企業法を全部適用して経営状況の見える化を進め、将来に渡って安心して快適な下水道サービスを提供できる経営に努めてきました。

平成26年度に総務省より「経営戦略の策定」が求められたことにより、本町では平成28年度に「志免町下水道事業経営戦略」を策定しました。これは、経営環境の変化に適切に対応し、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、中長期的な視野に立った経営の基本計画となるものです。

前回の経営戦略策定から5年が経過したため、現状を踏まえたより実効性の高いものとするため、内容の見直しを行います。

## 2 計画期間

総務省の「経営戦略策定・改定ガイドライン（平成31年3月29日）」に準拠し、策定期間を令和4年度から令和13年度までの10年間とします。

## 第2章 事業概要

### 1 事業の状況

#### (1) 事業の状況

本町の公共下水道は、昭和62年度に事業認可を受け事業に着手し、平成6年度から供用を開始しています。

全体計画面積は869.0ha（多々良川流域下水道）であり、そのうち807.2haを事業計画区域と定め、整備を進めています。

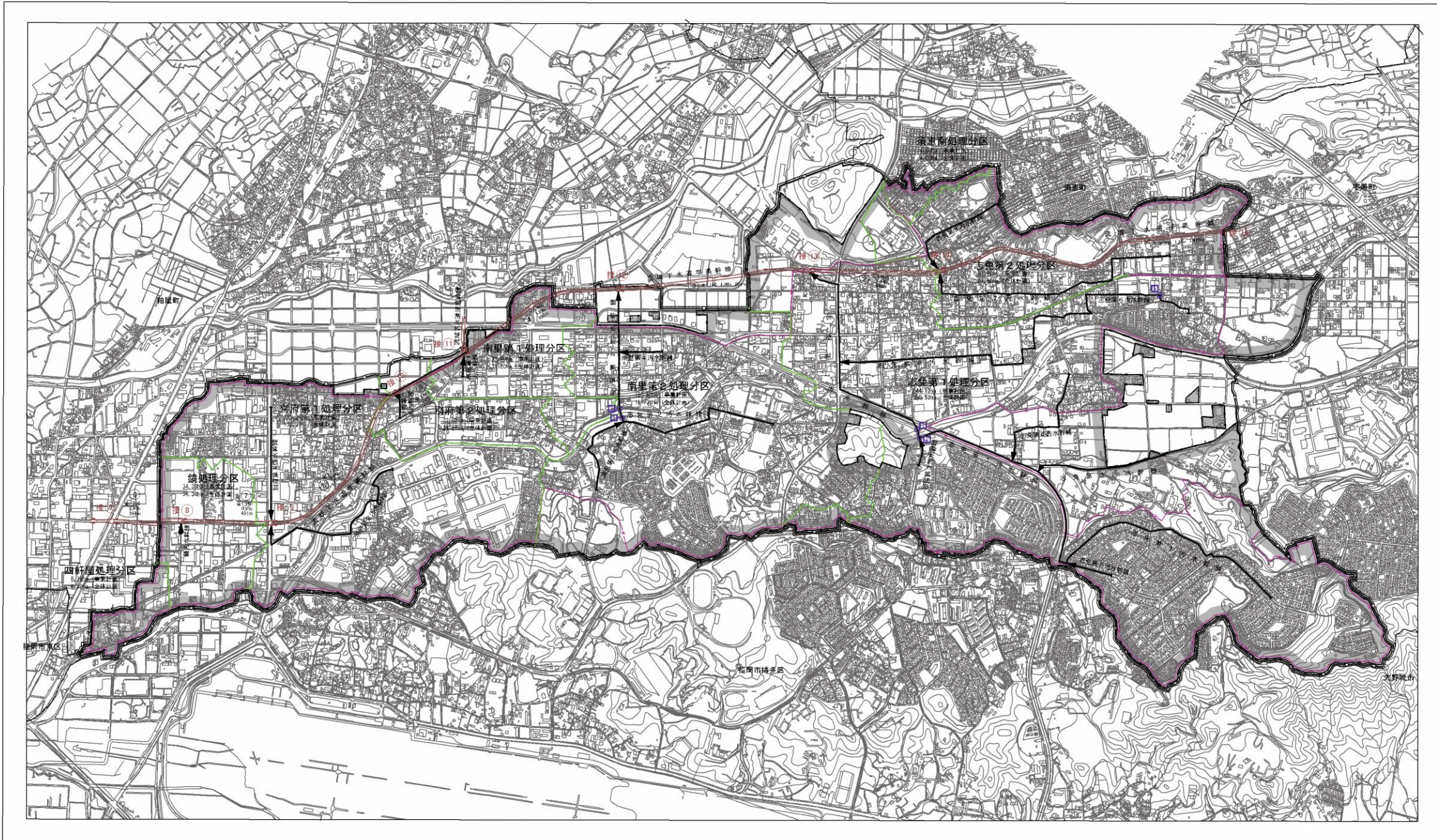
令和2年度末における事業の状況は表2-1のとおりです。なお、本町では流域下水道へ接続しているため、処理場施設は有していません。

行政人口に対する供用開始区域内人口の普及率は100.0%で、そのうちの水洗化率は96.6%と高い水準となっています。

表2-1 事業の状況

行政人口	46,509人
計画処理人口	46,509人
供用開始区域内人口	46,509人
全体計画面積	869.0ha
事業計画（認可）面積	807.2ha
処理区域内人口密度	57.6人/ha
普及率	100.0%
水洗化人口	44,914人
水洗化率	96.6%
污水管延長	151,418.9m
年間有収水量	3,911,658 m <sup>3</sup>

（令和2年度末現在）



凡例	
事業計画	追加
現行計画	現行計画

凡例	
事業計画区域境界	流入区域境界
全体計画区域境界	幹線管渠
処理分区境界	流線管渠
行政区域境界	流線管渠接続箇所
市街化区域境界	1/2寸口径管渠

志免町多々良川流域関連公共下水道事業			
図名	下水道計画一般図(汚水)	設計番号	
縮尺	1/10,000	令和2年度	図番
			1/1
福岡県 志免町			

図 2-1 下水道計画一般図 (令和 2 年度)

## (2) 管渠の状況

管渠の年度ごとの布設状況を図 2-2 に示しています。管渠総延長の 71%は 20 年以上前に布設されたものであり、全体の 22%は 30 年以上が経過しています。管渠の法定耐用年数は 50 年であり、大部分の更新はまだ先ではありますが、今後、特定の年度に修繕や改築更新が集中しないよう計画的に平準化した維持管理を実施する必要があります。

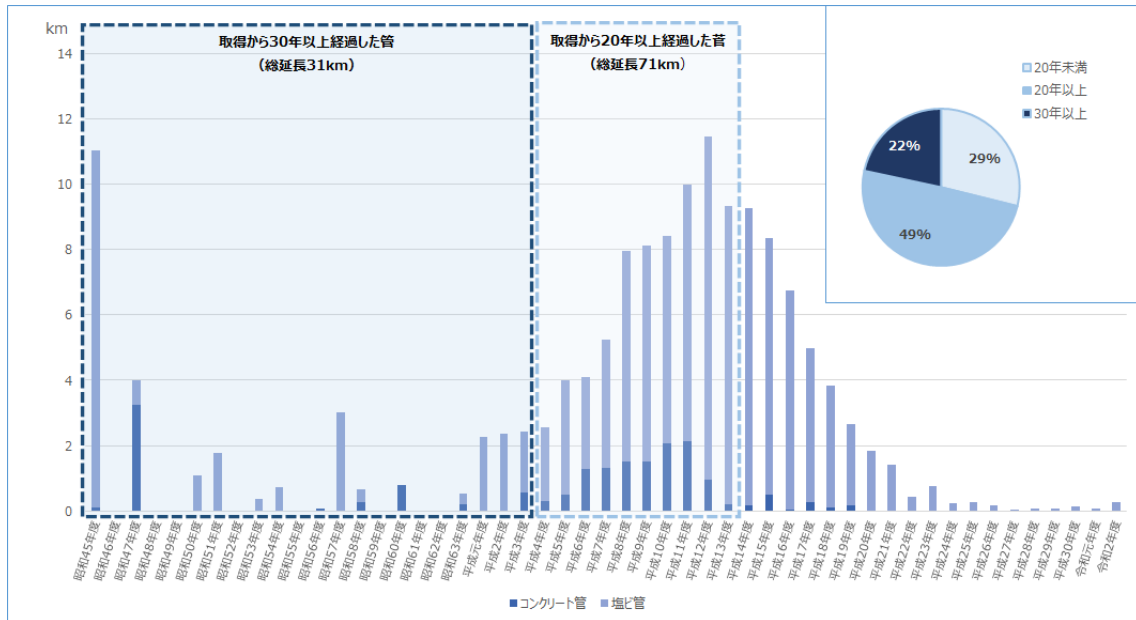


図 2-2 管渠の年度別布設状況

## (3) 人口の状況

本町のこれまでの人口推移及び将来推計は図 2-3 のとおりです。

令和 2 年度の行政人口は 46,509 人（実績）で、令和 12 年度には 46,714 人、令和 22 年度には 47,066 人と緩やかに増加するものの、令和 27 年度には 46,939 人と令和 22 年度と比較すると僅かに減少になり、その後も緩やかに減少していくと予測しています。しかし長期的にみると、人口は小幅ながらも継続的に増加する見通しのため、有収水量も緩やかに増加するものと予測しています。

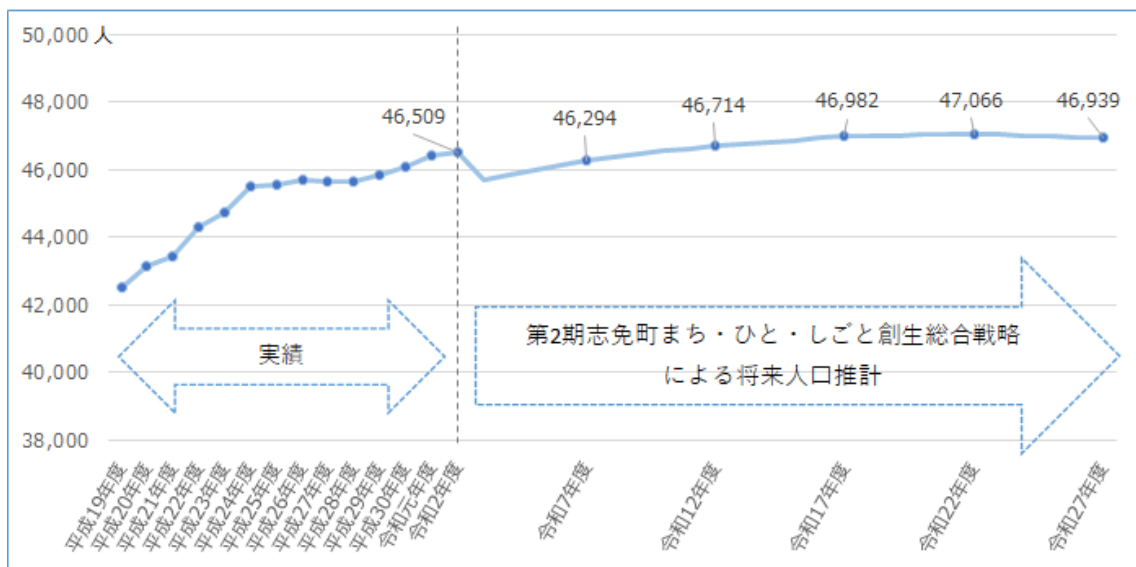


図 2-3 人口推移、将来推計

#### (4) 下水道使用料

下水道使用料は使用水量に応じて次のとおり定めています。下水道使用料は、下水道施設の維持管理にかかる費用に充てるため、下水道を使用される皆様にご負担をいただいています。

表 2-2 下水道使用料

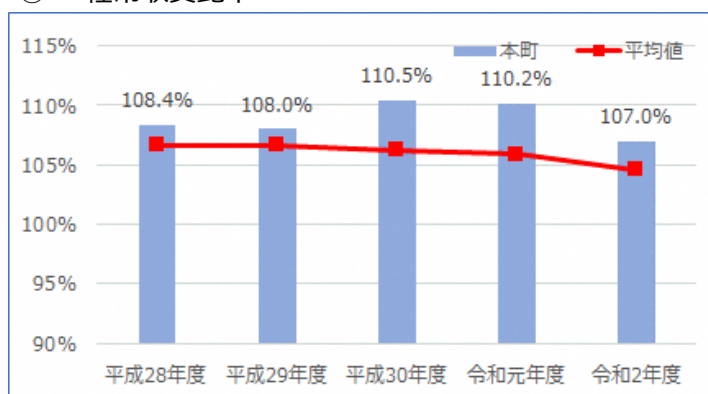
用途区分	使用水量	基本料金	1m <sup>3</sup> あたり 従量料金	計算方法
一般用	0m <sup>3</sup> ~ 10m <sup>3</sup>	1,070円	0円	1,070円 + 消費税
	11m <sup>3</sup> ~ 20m <sup>3</sup>		135円	(使用水量 - 10m <sup>3</sup> ) × 135円 + 1,070円 + 消費税
	21m <sup>3</sup> ~ 30m <sup>3</sup>		165円	(使用水量 - 20m <sup>3</sup> ) × 165円 + 2,420円 + 消費税
	31m <sup>3</sup> ~ 50m <sup>3</sup>		215円	(使用水量 - 30m <sup>3</sup> ) × 215円 + 4,070円 + 消費税
	51m <sup>3</sup> ~ 100m <sup>3</sup>		245円	(使用水量 - 50m <sup>3</sup> ) × 245円 + 8,370円 + 消費税
	101m <sup>3</sup> ~		340円	(使用水量 - 100m <sup>3</sup> ) × 340円 + 20,620円 + 消費税

## 2 経営の状況

### (1) 類似団体との比較

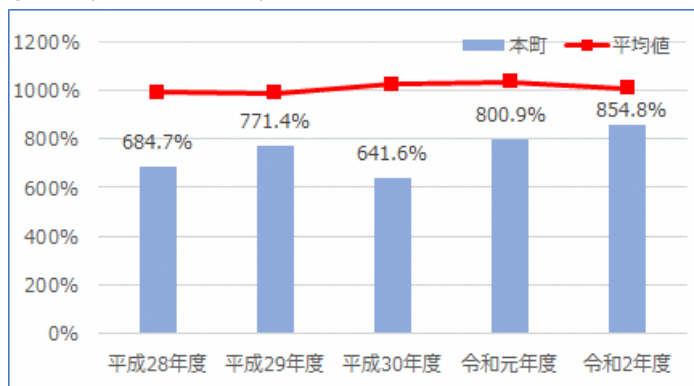
総務省の類似団体区分における本町の経営の状況は次のとおりです。なお、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症に関する支援策として実施した下水道使用料の減免の影響により、経常収支比率や経費回収率の一時的な低下がみられます。

#### ① 経常収支比率



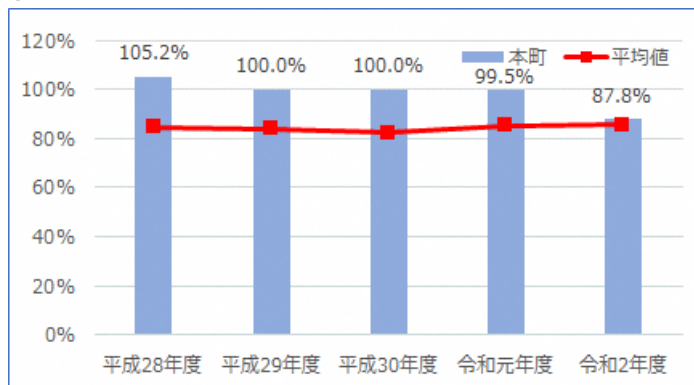
経常収支比率は100%を超える場合黒字とされ、本町は継続して健全な経営状況にあると言えます。将来的な更新投資増加等に備え、高い経常収支比率の維持が必要となります。

#### ② 企業債残高対事業規模比率



企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均に比べて低くなっています。新規起債額より償還金額が大きいことから、今後は比率が減少する見込みであり、財務的に比較的健全な経営状況にあると言えます。

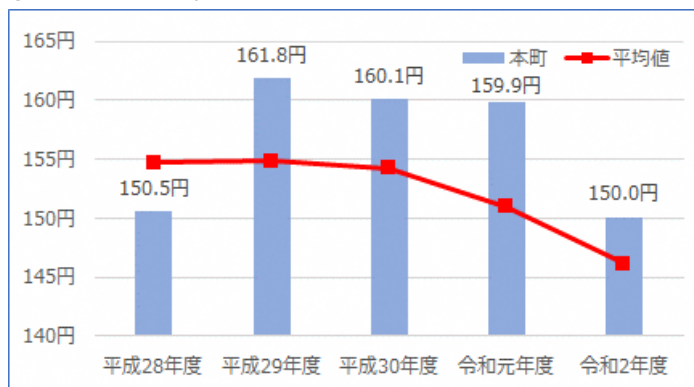
#### ③ 経費回収率



経費回収率は類似団体平均に比べて高く、令和2年度を除き100%程度となっており、本来使用料で回収すべき費用を使用料で賄っている状況にあります。今後もこの水準を維持できるよう適正な使用料水準と費用の削減について検討を進めていきます。

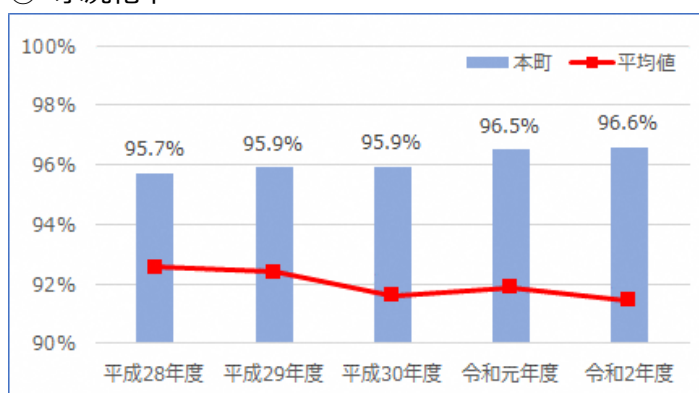


#### ④ 汚水処理原価



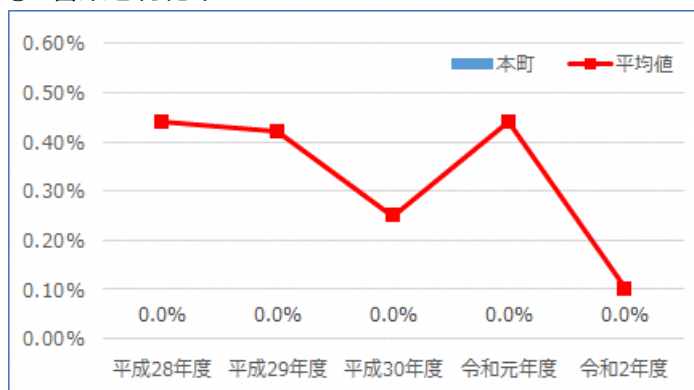
汚水処理原価は、有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの汚水処理に要した費用であり、本町は類似団体平均をわずかに上回っていることから、経営改善の検討が必要です。なお、令和2年度は外出自粛などの影響により有収水量が大幅に増加したため、原価が大きく減少しています。

#### ⑤ 水洗化率



水洗化率は、現在処理区域人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理をしている人口の割合を表した指標です。本町は令和2年度で96.6%と類似団体平均を大きく上回っています。

#### ⑥ 管渠老朽化率



管渠老朽化率は、法定耐用年数を超えた管渠延長の割合で、このような管渠がないことから0%となっています。今後は、将来的な老朽化に備え、ストックマネジメント計画等に基づいた適切な更新・維持管理を行っていきます。

## 第3章 経営の基本方針

本町の下水道事業は、事業認可区域内の整備が完了しており、現在は第6次志免町総合計画の基本目標の1つである「環境にやさしく快適に暮らせるまち」の実現を目指し、快適な住環境を持続できるよう適切な維持管理に努めています。

しかし、下水道事業を取り巻く経営環境は、これまでに整備した施設の老朽化に伴う更新により多額の投資費用が見込まれ、厳しい状況になっていくことが予想されます。

公共下水道事業は、快適な暮らしと町内の衛生環境を保つために必要であり、将来にわたって持続可能な事業運営を実現するため、下記の取り組みを基本方針として実施していきます。

### 1. 安全で快適な暮らしと良好な衛生環境を守ります

- ・ 下水道施設の機能を将来にわたり維持していくため、ストックマネジメント計画に基づき、適切な維持管理を実施しながら、計画的に下水道施設の再構築を進めていきます。

### 2. 効率的で持続可能な公共下水道事業の運営

- ・ 下水道事業の財政状況を健全に維持するため、民間活力を導入し、計画的な管理や業務効率化の検討を行い、コストの縮減を図ります。
- ・ 確実に下水道事業を運営するため、実務を通じた技術の継承などにより、効果的な人材の育成を図ります。

## 第4章 投資計画と財政計画

### 1 投資についての説明

#### (1) 投資の目標

下水道施設の長寿命化にかかる建設事業については、ストックマネジメント計画に基づき、投資の平準化や合理化に努めます。

#### (2) 投資の試算

##### ①管渠の整備

必要度に応じた更新に努めるとともに、特定の年度の工事費が増大しないように毎年度平準化した整備を行います。これに必要な投資として、毎年0.3～1.1億円の建設改良費を見込んでいます。令和5年度、6年度は都市計画道路の整備に合わせた下水道整備の計画があるため、その整備費用を見込んでいます。

##### ②流域下水道建設負担金

多々良川流域下水道多々良川浄化センターに接続しているため、当該施設の更新等に必要な投資の負担金を支出しています。これに必要な投資として、毎年0.4億円程度の建設負担金を見込んでいます。

##### ③事業費総額

建設改良費及び流域下水道建設負担金は、令和4年度からの計画期間10年間で総額8.9億円を見込んでいます。

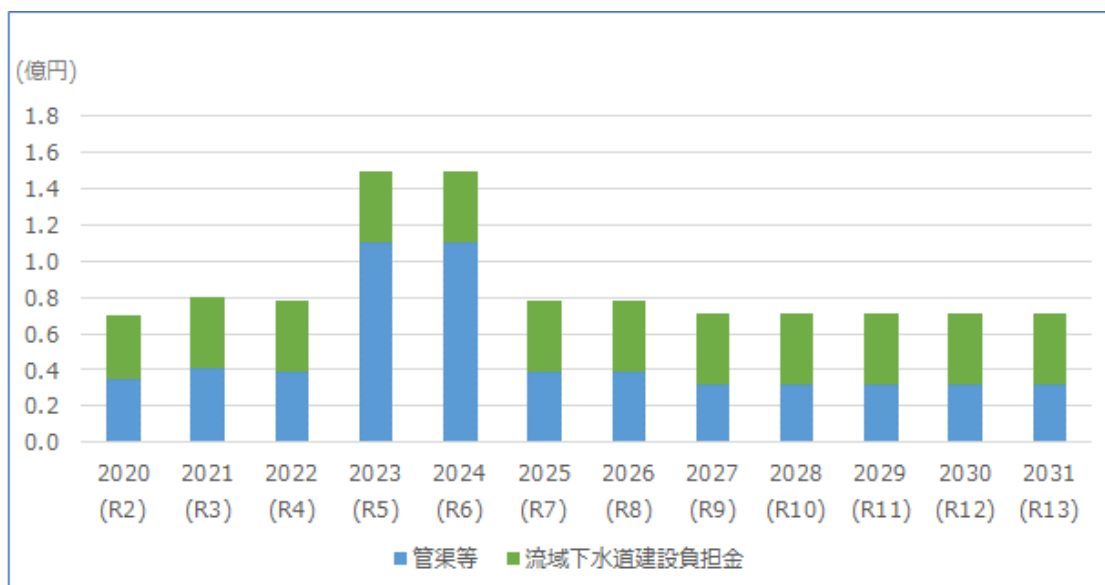


図 4-1 事業費総額予測

### (3) 民間活力の活用

民間委託として、水道事業と共同で使用料徴収業務を委託しています。なお、令和 5 年度からは委託業務の拡大も見込んでいます。今後、より効率的な経営の実現のため、他の活用についても検討していきます。なお、活用にあたっては、民間委託と直営の費用対効果や業務負荷削減効果等を比較検討します。

### (4) 防災安全対策

災害時の事故等を未然に防止するため、浮上防止機能を有した人孔鉄蓋への更新を進めています。今後は、下水道管の点検・調査を行い、更新時に耐震性の強い下水道管を布設していくことを検討します。

### (5) 組織

現在は、事務職 5 人、会計年度任用職員 1 人の計 6 人の職員で運営しています。計画期間では、委託業務の拡大により令和 5 年度より事務職を 1 人削減し、4 人での運営を予定しています。一方で、将来的な更新投資等に向け、技術継承が重要となってくるため、適切な人員配置や教育・研修に取り組む必要があります。

### (6) 広域化・共同化

現在、県が主体となって広域化・共同化の取り組みを推進しています。今後も、県や周辺自治体と連携して、課題解決に向けた取り組みを検討します。

## 2 財源についての説明

### (1) 財源の目標

下水道事業の将来を見据えた投資を安定的・継続的に行うためには、適正な財政計画が必要となります。

なお、令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により使用料収入の減少がありました。令和3年度以降はこれまでと同水準の見込みとなっています。

本財政計画では、事業経営の存続のため毎年度の損益が赤字となることのないように効率性を高めた経営を実施し、将来の投資に備え財政基盤の充実を図るとともに、計画期間内での経費回収率100%以上の達成を定量的な財政目標として設定します。

### (2) 財源の試算

#### ①使用料収入

行政区域内人口の増加に伴い水洗化人口の増加を見込んでいます。水洗化率は令和2年度において96.6%と高い水準ではありますが、未接続の古い住宅の建て替えが進んでいることから、今後も緩やかに上昇すると見込まれます。

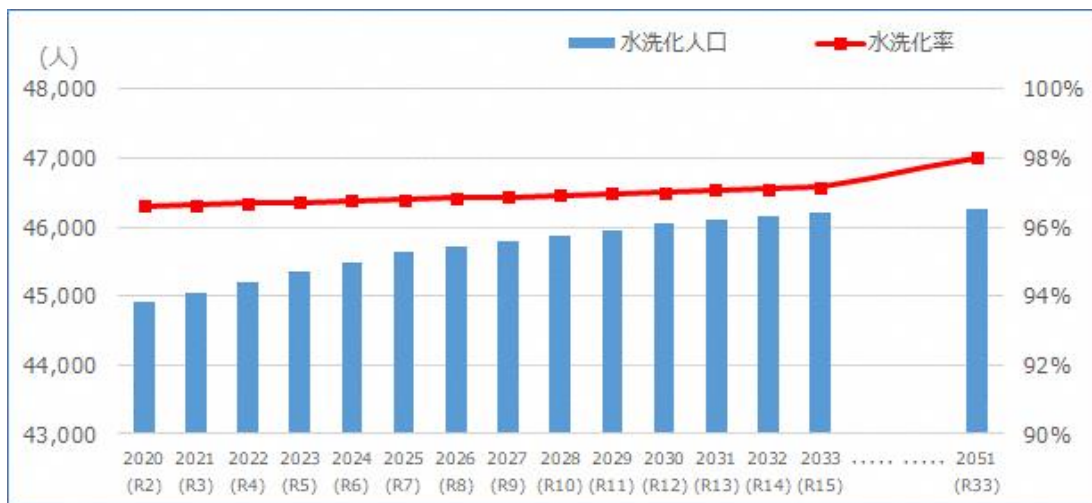


図 4-2 水洗化人口、水洗化率予測

水洗化人口の増加に伴い、有収水量は次のように見込んでいます。

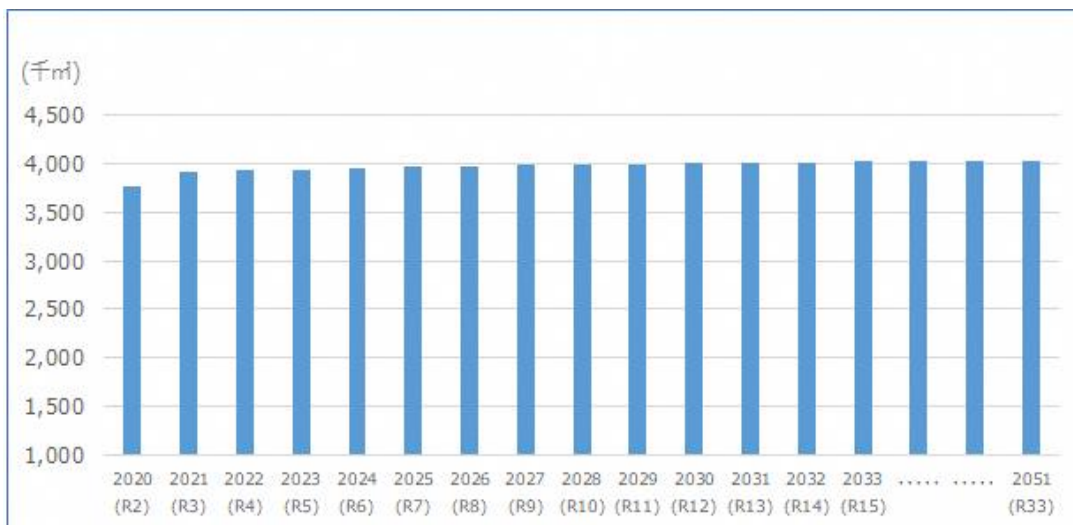


図 4-3 有収水量予測

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症による影響から使用料収入の減少がありましたが、令和 4 年度以降は有収水量の増加に伴い使用料収入は遡増する見込みです。

なお、高資本費対策に要する経費に係る一般会計繰入金が令和 5 年度で終了する見込みであることから、令和 6 年度から純利益の水準が低下しますが、期間を通じて損益が赤字にならない見通しです。また、固定資産の耐用年数到来が進むことによる減価償却費負担の逡減や、企業債元金の減少に伴う利息負担の逡減により、計画期間以降は純利益が増加する予測です。

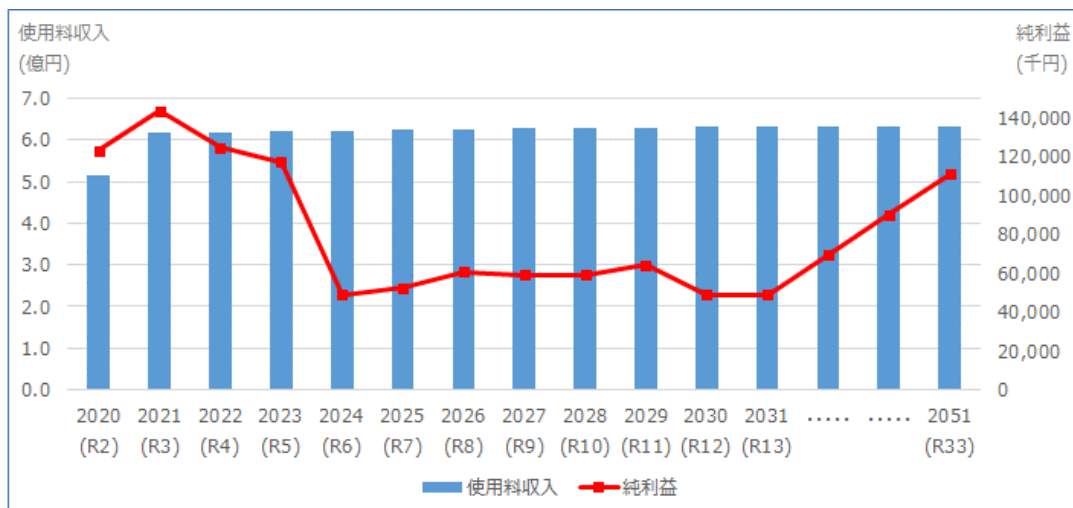


図 4-4 使用料収入、純利益予測

本町における経営健全化に関する目標として、計画期間内における経費回収率 100%以上の維持を設定します。経費回収率が 100%以上であることは、本来使用料で回収すべき費用を使用料で賄えていることを示し、健全な経営状況にあると考えられるため、当該指標を財政的な目標とするものです。

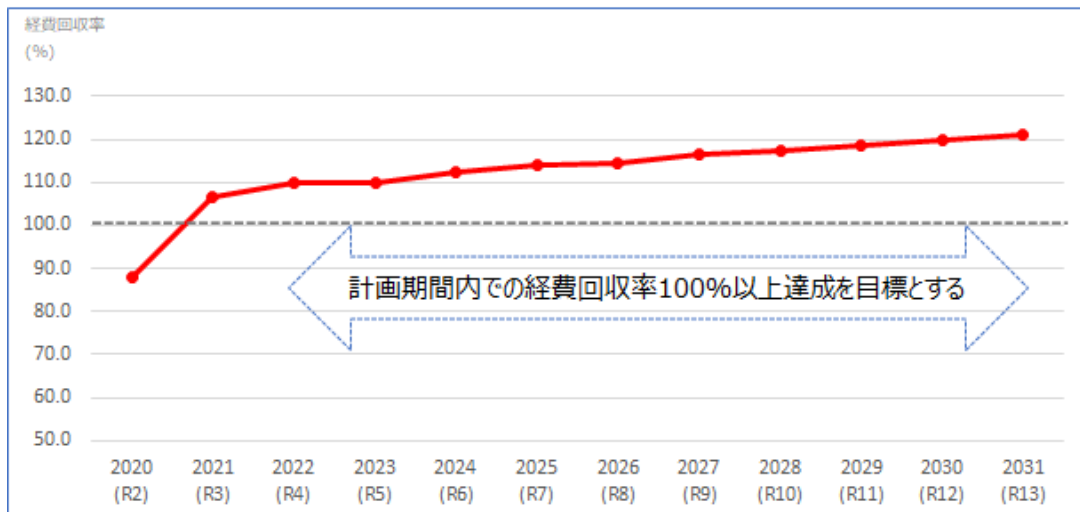


図 4-5 経費回収率予測

### ②一般会計繰入金

令和 2 年度は、一般会計から 4.3 億円を他会計負担金として受けており、同年度の使用料収入に対する一般会計繰入金の比率は 83%となっています。なお、当該一般会計繰入金はすべて基準内繰入金であり、収益的収支を賄うための基準外による繰入はなく、今後もこのような基準外繰入金は発生しない見込みです。

公共下水道の受益者負担の原則の考え方によれば、公共下水道事業の維持費等収益的支出は下水道使用料で賄う必要があり、今後もこの状況を維持することが求められます。

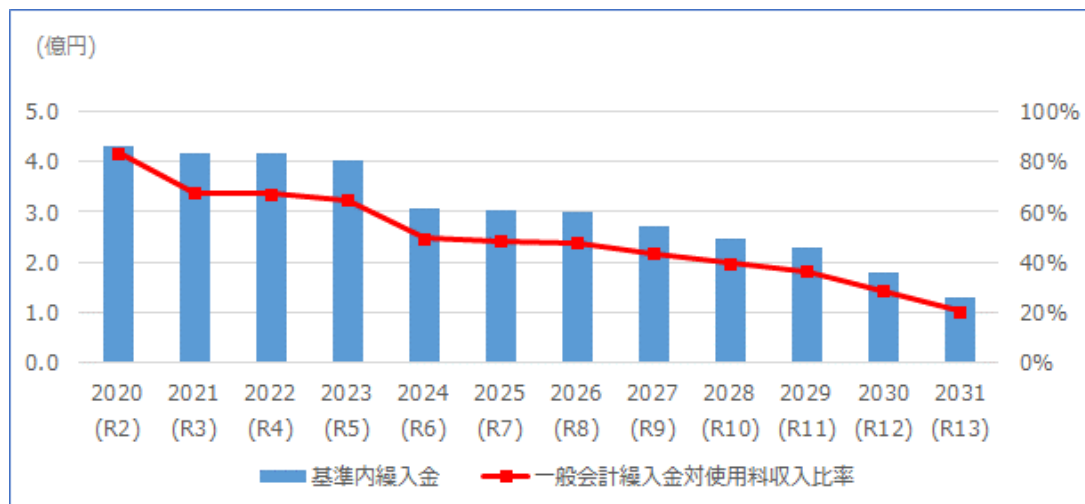


図 4-6 一般会計繰入金予測

### ③企業債

下水道事業の建設改良に際しては、企業債の発行による事業実施が必要不可欠であるため、国庫補助金等で賄えない事業費の財源は企業債で賄い 30 年にわたり償還しています。また、このような企業債の償還と固定資産の使用の世代間負担の公平を図るため、資本費平準化債を発行しています。

令和 2 年度末における企業債残高は 69 億円に上りますが、下水道事業初期に要した企業債の償還が進み、今後は企業債の残高は減少していきます。企業債残高の減少に伴い、1 人当たりの借入金残高も減少する見込みです。企業債残高の減少により財務的な安全性を高め、下水道事業の安定経営を図ります。

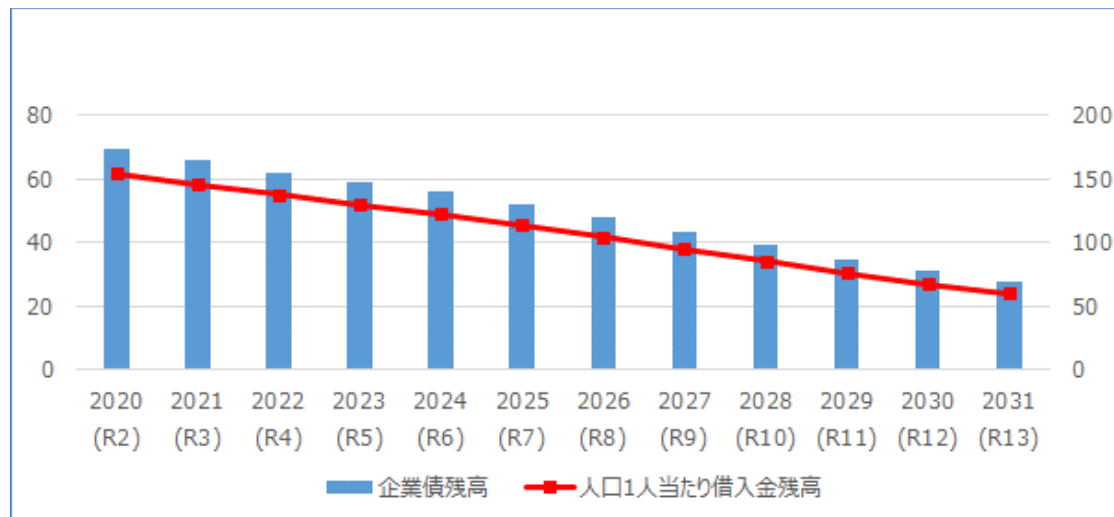


図 4-7 企業債残高予測

#### ④キャッシュ・フロー

令和 3 年度末におけるキャッシュ・フロー（以下、CF）はそれぞれ次のとおり見込んでいます。

- ・業務活動による C F 3.7 億円
- ・投資活動による C F 1.2 億円
- ・財務活動による C F △3.6 億円

計画期間では、業務活動による CF 及び投資活動による CF はプラスとなり、財務活動による CF はマイナスとなる見込みです。

業務活動による CF は、使用料による収入や維持費等による支出の資金の増減であり、プラスの場合、下水道事業として資金が獲得できていることを表しています。計画期間では毎年 2.5～3.3 億円程度のプラスとなっていますが、これには減価償却費等の現金支出のない経費による影響が大きくなっています。

投資活動による CF は、建設改良に関する支出や国庫補助金及び一般会計からの繰入金による収入等の資金の増減であり、下水道に関する投資の状況を表しています。国庫補助金等で不足する部分は、企業債の起債によって投資の財源を賅っています。

財務活動による CF は、企業債の起債による収入や償還による支出等の資金の増減であり、財務に関する資金の状況を表しています。令和 2 年度は、企業債の起債額よりも償還額が大きいためマイナスとなっています。なお、今後、企業債の償還期間の満了が進むことにより、償還額の負担が軽減されていく見込みです。



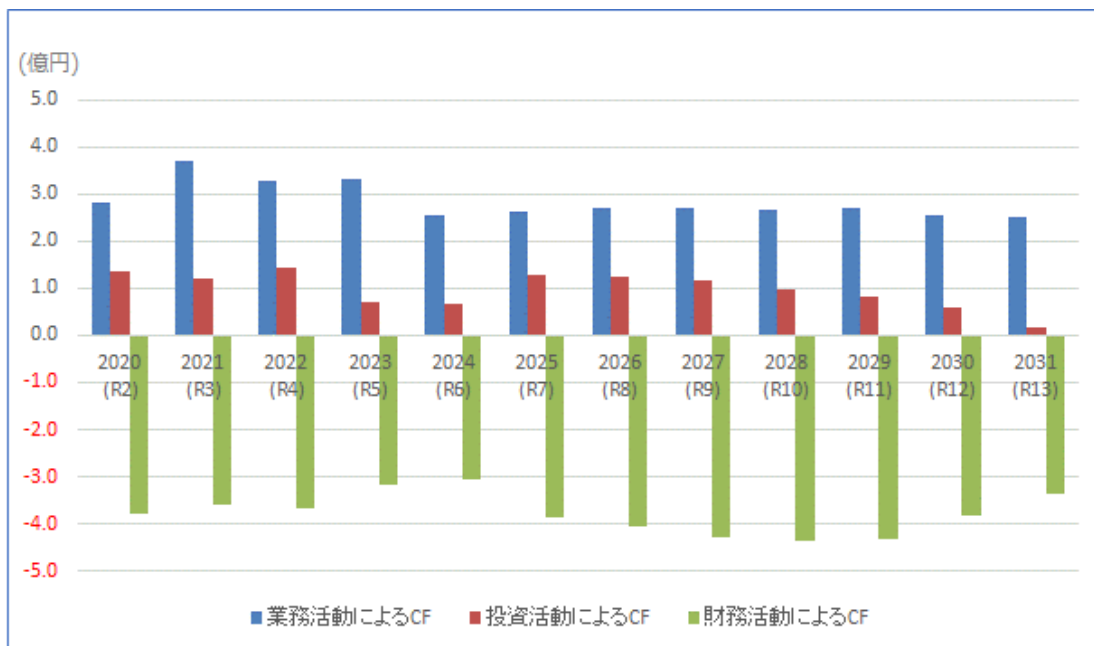


図 4-8 キャッシュ・フロー予測

#### ⑤資金残高

令和3年度末における資金残高は9.9億円を見込んでおり、1年以内の短期的支払能力を示す流動比率は137%となります。一般的に、流動比率は100%以上が望ましいとされており、これを下回っている場合には短期的な債務を年度末の手元資金だけでは賄うことができないことを意味するため、現時点で望ましい財務安全性を有しているといえます。なお、10年後の計画期間終了時には8.5億円の資金残高を見込み、企業債の償還が進むことによる流動負債の減少に伴い、流動比率は222%と上昇します。安定的な経営のためには必要な資金残高の確保は欠かせないものであり、将来の大規模な更新投資の財源確保の観点からも、この水準を維持していきます。

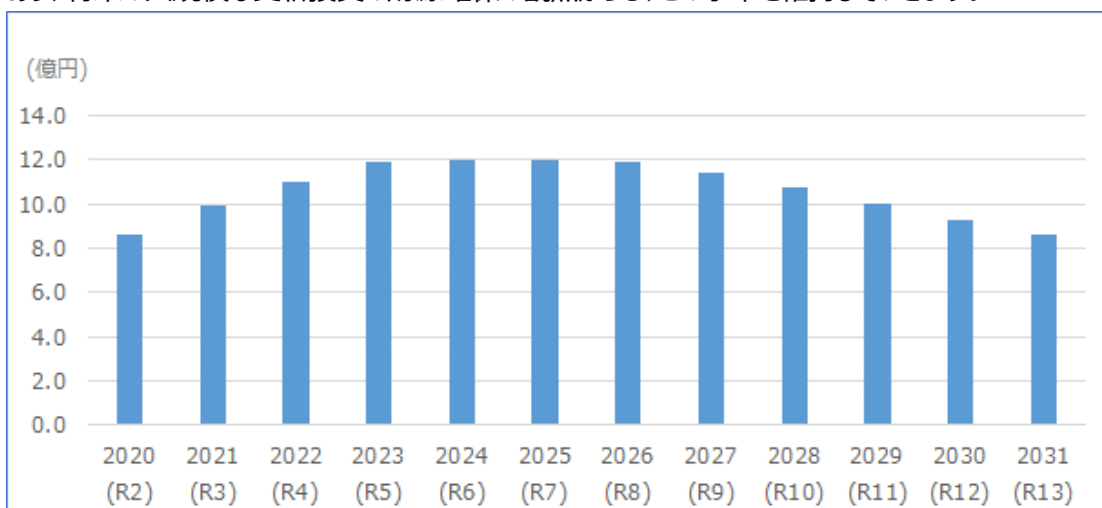


図 4-9 資金残高予測

### 3 財政計画

これまでの投資、財源に関する試算に基づき策定した財政計画（収益的収支及び資本的収支）は次頁以降のとおりです。

本計画期間においては収支均衡が図れていますが、長期的に見ると施設の老朽化に伴う更新投資が大きくなる見込みであり、将来的に下水道の事業環境が厳しくなっていくことが考えられます。

また、本町では、下水道使用料に関して平成 9 年度の改定以降、消費税の増税を除きその水準を維持してきました。今後の事業環境の変化に備え、適切な使用料水準について検証・分析を進めるとともに、確実なストックマネジメントを実践し、事業の平準化や前倒しを行うなど、現状を継続かつより効率的な経営を行います。

(単位：千円、%)

区 分		年 度		2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度 (R8年度)	2027年度 (R9年度)	2028年度 (R10年度)	2029年度 (R11年度)	2030年度 (R12年度)	2031年度 (R13年度)	
		2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)											
		決 算	決 算 見 込											
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	515,663	619,537	619,338	621,310	623,283	625,241	626,378	627,514	628,637	629,774	630,911	631,636	
	(1) 使 用 料 収 入	515,155	619,166	618,984	620,956	622,929	624,887	626,024	627,160	628,283	629,420	630,557	631,282	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他	508	371	354	354	354	354	354	354	354	354	354	354	
	2. 営 業 外 収 益	548,177	481,228	458,668	453,475	364,571	354,626	361,483	345,210	337,462	333,194	309,256	300,782	
	(1) 他 会 計 負 担 金 等	237,061	224,646	224,195	218,078	130,287	127,406	126,108	116,234	107,485	103,348	80,018	70,444	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	251,943	252,831	229,542	230,465	229,353	222,289	230,444	224,044	225,046	224,915	224,307	225,406	
	(3) 補 助 金	54,000												
	(4) そ の 他	5,173	3,751	4,931	4,931	4,931	4,931	4,931	4,931	4,931	4,931	4,931	4,931	
	収 入 計 (C)	1,063,840	1,100,765	1,078,006	1,074,785	987,854	979,867	987,861	972,724	966,099	962,968	940,167	932,418	
	支 出	1. 営 業 費 用	873,616	874,025	861,467	877,335	869,137	866,388	874,660	869,697	870,422	869,159	867,598	864,725
		(1) 職 員 給 与 費	39,971	36,290	38,291	30,591	30,591	30,591	30,591	30,591	30,591	30,591	30,591	30,591
		(2) 経 費	388,810	391,101	391,408	401,949	403,090	404,222	404,880	405,537	406,187	406,844	407,502	407,921
委 託 料		23,434	27,084	26,676	36,076	36,076	36,076	36,076	36,076	36,076	36,076	36,076	36,076	
流 域 下 水 道 維 持 管 理 負 担		358,641	357,361	357,997	359,138	360,279	361,411	362,069	362,726	363,376	364,033	364,691	365,110	
そ の 他		6,735	6,656	6,735	6,735	6,735	6,735	6,735	6,735	6,735	6,735	6,735	6,735	
(3) 減 価 償 却 費		444,835	446,634	431,767	444,795	435,456	431,574	439,189	433,569	433,644	431,723	429,505	426,213	
2. 営 業 外 費 用		120,954	109,392	91,712	80,107	69,992	61,099	52,366	44,027	36,612	29,739	23,564	19,174	
(1) 支 払 利 息		117,055	104,072	91,712	80,107	69,992	61,099	52,366	44,027	36,612	29,739	23,564	19,174	
(2) そ の 他		3,899	5,320											
支 出 計 (D)		994,570	983,417	953,179	957,442	939,130	927,486	927,026	913,725	907,034	898,897	891,162	883,900	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		69,270	117,348	124,828	117,342	48,725	52,381	60,835	58,999	59,065	64,071	49,005	48,518	
特 別 利 益 (F)		53,977	26,039											
特 別 損 失 (G)														
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	53,977	26,039												
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	123,247	143,387	124,828	117,342	48,725	52,381	60,835	58,999	59,065	64,071	49,005	48,518		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	592,416	724,802	849,630	966,972	1,015,697	1,068,077	1,128,913	1,187,911	1,246,976	1,311,047	1,360,052	1,408,570		
流 動 資 産 (J)	890,954	1,009,975	1,115,587	1,202,276	1,215,591	1,216,600	1,204,931	1,158,939	1,091,420	1,013,536	944,799	876,026		
う ち 未 収 金	29,183	17,223	17,218	17,269	17,320	17,370	17,400	17,429	17,458	17,487	17,516	17,535		
流 動 負 債 (K)	715,086	736,661	720,168	690,754	692,938	700,589	663,009	629,524	616,820	494,792	443,768	395,458		
う ち 建 設 改 良 費 分	689,897	690,732	674,239	644,825	647,009	654,660	617,080	583,595	570,891	448,863	397,839	349,529		
う ち 一 時 借 入 金														
う ち 未 払 金	18,069	42,842	42,842	42,842	42,842	42,842	42,842	42,842	42,842	42,842	42,842	42,842		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	515,663	619,537	619,338	621,310	623,283	625,241	626,378	627,514	628,637	629,774	630,911	631,636		
地 方 財 政 法 に よ り (L) / (M) $\times 100$ 資 金 不 足 の 比 率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ( (N) / (P) $\times 100$ )	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

(単位：千円)

年 度 区 分		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
		(R2年度) 決 算	(R3年度) 決 算 見 込	(R4年度)	(R5年度)	(R6年度)	(R7年度)	(R8年度)	(R9年度)	(R10年度)	(R11年度)	(R12年度)	(R13年度)
資 本 的 取 入	1. 企 業 債	316,100	330,100	324,150	358,650	337,650	259,150	248,150	187,150	149,150	138,150	67,150	61,150
	うち 資本費平準化債	207,000	214,000	209,000	174,000	155,000	150,000	150,000	108,000	70,000	62,000		
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金	193,027	193,744	192,636	183,100	178,158	174,698	172,216	157,084	140,395	125,109	99,904	59,723
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	12,350		12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
	8. 工 事 負 担 金	5,057	8,336	5,776	5,776	5,776	5,776	5,776	5,776	5,776	5,776	5,776	5,776
	9. そ の 他												
	計 (A)	526,534	532,180	534,561	559,525	533,583	451,623	438,142	362,010	307,320	281,035	184,829	138,648
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	10,000											
	純計 (A)-(B) (C)	516,534	532,180	534,561	559,525	533,583	451,623	438,142	362,010	307,320	281,035	184,829	138,648
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	70,196	80,214	71,046	136,046	136,046	71,046	71,046	64,682	64,682	64,682	64,682	64,682
	うち 職員給与費												
	2. 企 業 債 償 還 金	693,899	689,898	690,731	674,239	644,825	647,009	654,660	617,080	583,595	570,891	448,863	397,839
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
5. そ の 他													
計 (D)	764,095	770,112	761,777	810,285	780,871	718,055	725,706	681,762	648,277	635,573	513,545	462,521	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	247,561	237,932	227,216	250,759	247,288	266,432	287,565	319,752	340,956	354,538	328,716	323,873	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	236,561	187,932	197,216	220,759	217,288	236,432	257,565	267,774	213,006	209,306	206,948	202,290
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	11,000	40,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	51,978	127,950	145,233	121,768	121,583
	3. 繰 越 工 事 資 金		10,000										
	4. そ の 他												
計 (F)	247,561	237,932	227,216	250,759	247,288	266,432	287,565	319,752	340,956	354,538	328,716	323,873	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	6,923,340	6,563,542	6,196,961	5,881,372	5,574,197	5,186,338	4,779,828	4,349,898	3,915,453	3,482,712	3,100,999	2,764,310	

○他会計繰入金 (単位：千円)

年 度 区 分		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
		(R2年度) 決 算	(R3年度) 決 算 見 込	(R4年度)	(R5年度)	(R6年度)	(R7年度)	(R8年度)	(R9年度)	(R10年度)	(R11年度)	(R12年度)	(R13年度)
取 益 的 取 支 分		237,061	224,658	224,195	218,078	130,287	127,406	126,108	116,234	107,485	103,348	80,018	70,444
	うち 基準内繰入金	237,061	224,658	224,195	218,078	130,287	127,406	126,108	116,234	107,485	103,348	80,018	70,444
	うち 基準外繰入金												
資 本 的 取 支 分		193,027	193,744	192,636	183,100	178,158	174,698	172,216	157,084	140,395	125,109	99,904	59,723
	うち 基準内繰入金	193,027	193,744	192,636	183,100	178,158	174,698	172,216	157,084	140,395	125,109	99,904	59,723
	うち 基準外繰入金												
合 計	430,088	418,402	416,831	401,178	308,445	302,103	298,324	273,318	247,879	228,457	179,921	130,167	

## 第5章 事後検証・改定方法の検討

計画を着実に実行するため、本経営戦略は毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、5年に一度（令和9年度までに）を目安として計画の見直し（ローリング）を行います。なお、経営環境の変化によっては5年以内の見直しを行います。

モニタリングやローリングにあたっては、投資・財政計画と実績との乖離やその原因に対する分析を行い、その結果を次期経営戦略に反映することとし、計画（Plan）、実施（Do）、検証（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルを継続的に進めていきます。

また、経営比較分析に関する各種経営指標を活用し、経営環境の類似する他団体の下水道事業との比較分析を行うなど、経営状況を的確に把握し、経営の健全化や効率化に取り組むものとします。

志免町下水道事業経営戦略

令和4（2022年）年3月 発行

志免町上下水道課  
福岡県粕屋郡志免町志免中央1丁目1番1号  
Tel : 092-935-1001  
<https://www.town.shime.lg.jp>